

## 地域少子化対策重点推進交付金 活用状況【高知県】

## 1. 地域少子化対策重点推進事業

自治体名	事業名	総事業費 (うち交付金所要額)	補助率	事業概要
高知県	こうち出会いサポートセンター運営事業	2,550 万円 (1,108 万円)	2/3	結婚支援センターの運営として以下の取組等を行うもの。 ①出会いイベントの実施 ②マッチングシステムの運用 ③結婚支援ボランティアによる相談支援、ボランティアの養成 ④企業等の子育て支援への参画促進
	高知県enカレッジ2023事業	87 万円 (58 万円)	2/3	身につけたスキルをそのままにせず、実践に移すことができるよう、独身者の内面へのアプローチ(マナーやコミュニケーション力、料理、家事など)と外面へのアプローチ(パーソナルカラーや骨格診断、ヘアメイク、エクササイズなど)を行うセミナーと交流会を実施するもの。
	【重点メニュー】 高知県出会い・結婚支援事業	1,761 万円 (1,317 万円)	3/4	県内市町村と連携し、以下の取組等を実施するもの。 ①市町村勉強会の開催 ②マッチングシステムの改修、出張相談会の開催 ③社会人交流イベントの開催 ④センタースタッフ及び婚活サポーターのスキルアップ研修・交流会の開催
	【重点メニュー】 高知県ライフデザインセミナー開催事業	72 万円 (54 万円)	3/4	県内の大学生を対象に、結婚や子育て、仕事等のライフイベントについて、必要な知識や情報を総合的に習得できるセミナーを開催するとともに、セミナー受講者に対しアンケートを実施し、その結果をホームページ等で公開・共有するもの。
	高知県子育てしやすい地域づくり事業	3,723 万円 (1,861 万円)	1/2	安心して子どもを生み育てる環境づくりのため、以下の取組等を実施するもの。 ①子育て世帯等への相談支援体制の強化を図るための市町村に対する研修会の開催や専門家の派遣 ②妊娠・出産・子育てに関する情報発信ツールの強化 ③父子手帳を活用した子育て情報の提供
	高知県ワークライフバランス推進事業	2,788 万円 (1,394 万円)	1/2	「ワークライフバランス推進企業認証制度」の認証企業増加を目的として、ワークライフバランス推進アドバイザー(社会保険労務士の資格を有する者)が企業訪問を行い、認証取得に向けた支援を行うとともに、専用ホームページを通じた取組の周知や、複数部門認証企業を対象とした新聞広報等を実施するもの。
	【重点メニュー】 高知県男性の家事・育児参画促進事業	1,600 万円 (1,066 万円)	2/3	仕事と育児の両立ができる環境づくりのため、以下の取組を実施するもの。 ①育児休業を取得しやすい環境整備に関する企業への研修 ②働きながら子育てしやすい環境整備に関するフォーラム ③育児休業取得を推進する認証企業への登録促進 ④動画等を活用した育児休業取得促進のための広報
	【重点メニュー】 高知県官民協働による少子化対策推進のための調査研究事業	587 万円 (391 万円)	2/3	働きながら子育てしやすい職場環境づくりを推進するため、県内の各種団体や有識者等を交えて、関係者の情報共有・連携の場となる県民会議を開催するとともに、「こども計画」策定のための県民意識調査等を実施するもの。

安芸市	【重点メニュー】 安芸市出会い・結婚応援事業	360 万円 (270 万円)	3/4	出会いイベントの企画・開催やマッチングサポーター等との連携等を担う「安芸市出逢いコンシェルジュ」を配置するとともに、県の結婚支援センター「こうち出会いサポートセンター」や結婚・子育てを応援する企業として県の認証を受けた「子育て応援団登録企業」と連携し、婚活イベントを開催するもの。
	子育て支援特設サイト構築事業	99 万円 (49 万円)	1/2	市が実施する子育て支援施策の認知度向上を目的として、子育て支援情報を一元化した特設サイトを構築するもの。
四万十市	【重点メニュー】 四万十市出会いサポート事業	365 万円 (272 万円)	3/4	結婚の希望をかなえるため、以下の取組を実施するもの。 ①結婚支援センターの設置(イベント情報の提供・相談支援等の実施) ②スキルアップセミナー・イベントの開催 ③結婚の機運を高めるためのライフプランセミナーの開催 ④婚活サポーター制度の創設、研修会等の実施
仁淀川町	【重点メニュー】 仁淀川町結婚支援事業	229 万円 (171 万円)	3/4	結婚の希望をかなえるため、以下の取組を実施するもの。 ①結婚や出会いを求める方が気軽に相談できる窓口の設置 ②婚活サポーター養成講座の開催 ③県マッチングシステムの出張登録会の開催・町単費での入会金等の助成 ④婚活イベント・セミナーの開催
四万十町	【重点メニュー】 四万十町婚活推進事業	595 万円 (446 万円)	3/4	結婚の希望をかなえるため、以下の取組を実施するもの。 ①結婚や婚活、出産等に対する意識を高める広報 ②婚活相談のワンストップ窓口の設置 ③婚活イベントの実施
計		14,816 万円 (8,457 万円)		

## 2. 結婚新生活支援事業

### ○都道府県主導型連携コース

自治体名	事業名	総事業費 (交付金所要額)	補助率	事業概要
安芸市	安芸市結婚新生活支援事業	270万円 (180万円)	2/3	結婚に伴う経済的負担を軽減するため、新婚世帯に対し、結婚に伴う新生活のスタートアップに係るコスト(新居の家賃、引越費用等)を支援する地方自治体を対象に、国が地方自治体による支援額の一部を補助するもの。 ≪国の交付要件≫ ・夫婦ともに39歳以下かつ夫婦の合計所得500万円未満の新規に婚姻した世帯(自治体独自要件を設けることも可能) ・補助上限額 夫婦ともに29歳以下:1世帯当たり60万円(国交付金額40万円) 上記以外:1世帯当たり30万円(国交付金額20万円)
南国市	南国市結婚新生活支援事業	866万円 (577万円)	2/3	
土佐市	土佐市結婚新生活支援事業	450万円 (300万円)	2/3	
土佐清水市	土佐清水市結婚新生活支援事業	150万円 (100万円)	2/3	
香南市	香南市結婚新生活支援事業	600万円 (400万円)	2/3	
香美市	香美市結婚新生活支援事業	150万円 (100万円)	2/3	
いの町	いの町結婚新生活応援事業	270万円 (180万円)	2/3	
計		2,756万円 (1,837万円)		

### ○一般コース

自治体名	事業名	総事業費 (交付金所要額)	補助率	事業概要
室戸市	室戸市結婚新生活支援事業	270万円 (135万円)	1/2	結婚に伴う経済的負担を軽減するため、新婚世帯に対し、結婚に伴う新生活のスタートアップに係るコスト(新居の家賃、引越費用等)を支援する地方自治体を対象に、国が地方自治体による支援額の一部を補助するもの。 ≪国の交付要件≫ ・夫婦ともに39歳以下かつ夫婦の合計所得500万円未満の新規に婚姻した世帯(自治体独自要件を設けることも可能) ・補助上限額 夫婦ともに29歳以下:1世帯当たり60万円(国交付金額30万円) 上記以外:1世帯当たり30万円(国交付金額15万円)
宿毛市	宿毛市結婚新生活支援事業	180万円 (90万円)	1/2	
奈半利町	奈半利町結婚新生活支援事業	320万円 (160万円)	1/2	
本山町	本山町結婚新生活支援事業	60万円 (30万円)	1/2	
中土佐町	中土佐町結婚新生活支援事業	180万円 (90万円)	1/2	
佐川町	佐川町新婚生活応援事業	60万円 (30万円)	1/2	
越知町	越知町結婚新生活応援事業	60万円 (30万円)	1/2	
日高村	日高村結婚新生活支援事業	99万円 (49万円)	1/2	
津野町	津野町結婚新生活支援事業	210万円 (105万円)	1/2	
大月町	大月町結婚新生活支援事業	90万円 (45万円)	1/2	
黒潮町	黒潮町結婚新生活支援事業	180万円 (90万円)	1/2	
計		1,709万円 (854万円)		

※1万円未満は切り捨て